

令和4年度 追浜小学校学校教育目標

【教育計画構造図】

日本国憲法・教育基本法・学校教育法

神奈川県および横須賀市の
条例・規則 その他関連する法規

【新学習指導要領の趣旨】

今求められる力＝「生きる力」

＜確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和＞

① 基礎的・基本的な知識・技能の習得

② 思考力・判断力・表現力等の育成

③ 主体的に学習に取り組む態度の養成

（学習意欲の向上や学習習慣の確立）

④ 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

＜主な改善点＞

・言語活動の充実・理数教育の充実・伝統や文化に関する教育の
充実・道徳教育の充実・体験活動の充実・外国語活動の充実

【横須賀市指導の目標と重点】

I 令和4年度 指導の目標

～ あなたが好き 私が好き 横須賀が好き と誇れる人づくり ～

1 確かな学力を育成します

(1) 学び合う集団を育成します (2) 粘り強く学ぶ力を育成します (3) 校種間の学びの連続性を重視した教育を推進します

2 健やかな体を育成します

(1) 健康の保持増進・体力の向上に向けた取組を充実させます (2) 望ましい生活習慣の確立に向けた支援を充実させます

3 豊かな心を育みます

(1) 人権教育を充実させます (2) 道徳教育を充実させます (3) いじめ・暴力行為への適切な対応を行います

4 多様な教育的ニーズを踏まえた適切な支援を行います

(1) 子どもにとって魅力ある学校づくりを進めます (2) 一人一人の教育的ニーズに応じた支援を充実させます

5 学校・家庭・地域の連携のもと、持続可能な教育環境の整備・充実に取り組みます

(1) 安全・安心な学校づくりに努めます (2) 学習環境を充実させます (3) 学校・家庭・地域の連携を深め、教育力を向上させます

6 教職員の力を高める体制づくりを進めます

(1) 校内組織を有効に機能させます (2) 校内研究・研修の充実により、教職員としての資質・能力の向上に努めます (3) 教職員の働き方改革を推進します

II 令和4年度 指導の重点

●重点1 確かな学力を育成します

- ・目標と指導と評価が一体となった授業づくり
- ・探究的な学習や協働的な体験活動の充実

●重点2 健康の保持増進と体力の向上を図ります

- ・運動が苦手な子どもに配慮した、体育・保健体育科の授業改善
- ・学校給食を中心とした食育の充実

●重点3 多様な人々と協働する力を育てます

- ・意思決定や合意形成する場面の設定
- ・いじめ等や不登校の未然防止に向けた取組

令和4年度学校経営方針

教育活動全般において学習指導要領改訂の趣旨を生かした
創意ある教育課程を編成し、実現する。

- 学習指導要領の理解を深め、指導内容の充実を図り、「生きる力」を育む。
- 学習指導要領の趣旨を生かし、指導と評価の工夫・改善を行い、学習指導の充実を図る。
- 本校の特色を生かし、地域との連携を生かした教育課程を編成する。

(1) 「確かな学力」の向上を図る。

- ・基礎的・基本的な知識・技能の習得、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上や学習習慣の確立を図る。
- ・小規模校の特色を生かし、少人数指導によるきめ細かな指導を行うことにより、小さな躓きを見逃さず、子どもに寄り添い自信をもたせる指導を行う。
- ・「主体的・対話的・深い学び」を実現する授業の工夫と改善を進める。
- ・全教科で研究テーマを常に意識し、「学び合う、認め合う、高め合う」授業づくりを追究し、子どもが「しりたい、やりたい、わかった、できた、たのしい」を実感する授業を目指す。
- ・目標・指導・評価が一体化した授業を行い、評価規準の明確化による評価の改善を図る。

(2) 「豊かな心」を育む。

- ・道徳の時間を要として、全教育活動にかかわりをもたせながら道徳教育の充実を図る。
- ・自分と向き合い、人・もの・こととかわることを通して、自分の良さや仲間と共に生きることの意義を知るとともに、自己他者肯定感を高め、夢や目標に向かって未来を切り拓いていく力を育成する。
- ・社会のルールやマナーの意味を理解し、大切にすることを育てる。

(3) 「健やかな体」の育成を図る。

- ・生涯にわたって運動に親しみ、自ら健康を保持増進していく資質や能力を育成する。
- ・心身を支える食生活について知り、健康的な食習慣やマナーを身につけさせる。
- ・望ましい生活習慣確立のために、家庭と連携した継続的な指導や支援を行う。

(4) 学校・家庭・地域の連携を深め、信頼関係や協力体制を構築する。

- ・開かれた学校をより一層推進することを目指し、学校の教育方針について発信・共有するとともに、学校・家庭・地域の協働で教育にあたる。
- ・地域の人材や素材、他校との交流を取り入れた学習プランをカリキュラムに位置づける。
- ・学校評価や学校公開を適宜行い、要望や期待を受け止め、反映させ、学校教育目標の実現状況を公表し、成果や課題を学校運営に活かしていく。

(5) 安全で、安心して過ごすことができる学校環境を構築する。

- ・児童の健康と安全、学習活動を確保するための校内環境の整備と美化に努める。
- ・危機管理意識を高め、事故の未然防止と再発防止に努め、迅速かつ的確な対応を行う。
- ・学校安全（交通安全・生活安全・防災）に関する取組の充実を、保護者や地域と一体となって推進する。
- ・様々なニーズに応じた相談や支援の体制を充実させるとともに、「いじめ」のない学校づくりをする。